

2022年10月24日

お客さま各位

長野県労働金庫

## NISA 制度に係る口座開設年齢の変更のご案内

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税制改正により、2023年1月1日からNISA口座およびジュニアNISA口座の開設可能年齢が変更になり、NISA口座は20歳以上から18歳以上に、ジュニアNISA口座は20歳未満から18歳未満に引下げられますので、ご案内します。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

NISA口座（一般NISA・つみたてNISA）は、口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上のお客様がご申込みできますが、2023年から18歳以上のお客様がご申込み可能となります。

また、ジュニアNISA口座のお申込み可能年齢は、20歳未満から18歳未満に変更となります。

<お申込可能年齢（口座を開設する年の1月1日時点）>

口座	変更前	変更後
NISA	20歳以上	18歳以上
ジュニアNISA	20歳未満	18歳未満

#### 2. 変更日

2023年1月1日

#### 3. ご留意事項

ジュニアNISA口座をご利用いただいているお客様のうち、2023年1月1日時点で18歳以上のお客様は、2023年1月1日にNISA口座（一般NISA）が自動開設されます。なお、「つみたてNISA」の利用をご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますので、お取引店までお問合せください。

#### 4. お問合せ先

長野県労働金庫各お取引店にお問い合わせください。

以上

